

# 新株式発行概要書

令和7年7月

1. この新株式発行概要書（以下「本概要書」といいます。）に示されている炭素回収技術研究機構株式会社（以下「当社」といいます。）のS種優先株式 49,000 千円の募集（以下「本募集」といいます。）については、金融商品取引法第4条第1項第5号の規定により、有価証券届出書の提出義務はありません。また金融商品取引法第4条第6項により有価証券通知書を令和7年7月4日付けで関東財務局に提出しております。
2. 本募集について、金融商品取引業者（証券会社）による引受又は募集の取扱いは行われません。本募集は当社による直接勧誘により行われます。
3. 本概要書には、事業計画に関する情報が含まれています。事業計画は現況の経営環境及び経営戦略を前提とした仮説に基づいて作成されています。環境の変化、戦略の変更、仮説の誤り等により、計画通りに遂行できない可能性があり、計画の達成を保証するものではありません。また事業計画に併せて本書に含まれる「事業等のリスク」をご精読いただき、十分にご理解の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

## 目次

第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
1 【新規発行株式】	3
2 【株式募集の方法及び条件】	3
3 【株式の引受け】	4
4 【新規発行による手取金の使途】	4
第二部 【企業情報】	5
第1 【企業の概況】	5
1 【沿革】	5
2 【事業の内容】	5
第2 【事業の状況】	8
1 【事業計画】	8
2 【数値計画】	13
3 【事業等のリスク】	14
第3 【会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
第4 【経理の状況】	22
第5 【株式事務の概要】	22

## 第1部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
S種優先株式	980,000株 (注) 1、2	完全議決権株式であり、提出会社の標準となる株式である普通株式に優先して余財産の分配を受ける権利を有する株式です。他の権利内容は普通株式と同一です。

(注) 1. 令和7年2月22日開催の臨時株主総会における募集株式に関する委任決議に基づき、令和7年7月4日開催の取締役決定によるものです。

2. 発行数は、申込状況により変動する可能性があります。

3. S種優先株式を保有する株主（S種優先株主）の権利の内容は以下の通りです。

剰余金の配当	普通株主と同一
残余財産の分配	分配原資の範囲内で、普通株主に優先し、投資金額と同額の分配を受けることができる。当該分配後になお分配原資が残った場合には、普通株主と均一に分配を受けることができる。
株主総会の議決権	普通株主と同一 (別途、S種優先株主のみを構成員とする種類株主総会の議決権を有する。)
その他の権利	普通株主と同一

・ 当社が株式上場を申請する際又は第三者に支配権が移転する買収等が行われる場合には強制的に普通株式に交換されます。(取得条項)

・ 上記の取得請求権の行使又は取得条項の適用によるS種優先株式から普通株式への交換比率は、1:1(S種優先株式1株に対して普通株式1株を交付)です。

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	980,000株	49,000,000円	24,500,000円
計(総発行株式)	980,000株	49,000,000円	24,500,000円

(注) 1. 一般募集により、発行会社が取得申込の勧誘を行うものとし、その他の方法による取得申込の勧誘は行わないものとします。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

3. 本募集における申込株式数が980,000株を超える場合は発行数を980,000株とし、発行会社が割当先及び割当株式数を決定することとし、申込株式数が980,000株に達しない場合は、申込株式数をもって発行数とします。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
50円	25円	10,000株	自 令和7年7月11日(金) 至 令和7年7月22日(火)	1株につき 50円	令和7年7月25日(金)

(注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ「株式申込証」に所定事項をご記入・ご捺印の上「ご本人様確認書類」及び申込証拠金を添えて申込みをするものとします。なお「株式申込証」に代え、電磁的方法による申込みも受け付けることができるものとします。

2. 最低申込株数は10,000株、申込単位は10,000株とします。

3. 申込株式数が980,000株に達しない場合、申込株式数をもって発行株式数とします。

4. 申込株式数が980,000株を上回った場合には、当社が割当先及び割当株式数を決定します。

5. 4の場合は割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。

- 6. 申込証拠金（1株につき50円）を払込期日（令和7年3月17日）に新株式払込金に振替充当します。
- 7. 申込証拠金には利息をつけません。
- 8. 株券は不発行です。

(3) **【申込取扱場所】**

店名	所在地
炭素回収技術研究機構株式会社 本店	東京都江東区青海 2-7-4

(4) **【払込取扱場所】**

店名	所在地
GMO あおぞらネット銀行法人第二営業部	東京都渋谷区道玄坂 1-2-3 渋谷フクラス

(注) 払込口座：GMO あおぞらネット銀行（金融機関コード0310）  
 法人第二営業部（支店コード102）  
 普通預金 2037766 タンソカイシュウギジュツケンキュウキコウ（カ

3 **【株式の引受け】**

該当事項はありません。

4 **【新規発行による手取金の使途】**

(1) **【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
49,000,000円	5,400,000円	43,600,000円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) **【手取金の使途】**

上記手取概算額43,600千円の資金使途としては、研究開発費に20,000千円事業拡大のための人件費及び採用費に15,000千円、広告宣伝費及びその他の費用に8,600千円を充当します。

## 第2部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【沿革】

当社は、空気中の二酸化炭素を回収し地球温暖化を抑制することを目的に設立した、一般社団法人炭素回収技術研究機構から、特許権その他の技術を含む事業を譲受ける形で事業を開始いたしました。以下では、一般社団法人炭素回収技術研究機構の沿革も含めて記載しております。

年 月	概 要
2017年10月	当機構の創設者である村木風海の研究が総務省戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）異能 vation プロジェクトに採択される。炭素回収技術研究機構（任意団体）を設立し、村木が機構長に就任。
2017年12月	超小型 CO2 回収装置「ひやっしー」初号機完成
2018年8月	「ひやっしー」21 台製造、山梨県北杜市の小中学校 17 校と北杜市役所 2 箇所（市長室、教育長室）に設置し実証実験を行う
2019年2月	研究の成果により、村木が東京大学工学部領域 5 推薦入試に合格
2020年4月	一般社団法人炭素回収技術研究機構 設立。本社は東京都世田谷区赤堤。
2020年5月	CRRA 村木風海研究室（秋葉原ラボ）を東京都千代田区岩本町にオープン
2020年9月	海上運輸開発局（MU4）初代海洋研究船「第五金海丸」を受領
2020年11月	本社を江東区青海へ移転。CRRA 村木風海研究室（秋葉原ラボ）を閉鎖し、CRRA 東京りんかい研究センター（本社・お台場ラボ）をオープン。 サカティンクス株式会社と共同研究を開始
2021年5月	CRRA 新東京サイエンスファクトリー（そらりん工場）をオープン
2021年6月	CRRA 東京テクノファクトリー（ひやっしー工場）がオープン
2021年7月	ポーラ化成工業株式会社と共同研究を開始
2022年1月	「二酸化炭素回収システム」（特許第 7004881 号：2022 年 1 月 7 日）特許取得。
2022年3月	海上運輸開発局（MU4）2 代目海洋研究船「第七成海丸」を受領
2022年6月	株式会社 Happy Quality と業務提携開始
2022年7月	本社を江東区有明地区へ移転。CRRA 東京りんかい研究センター（本社・お台場ラボ）と CRRA 東京テクノファクトリー（ひやっしー工場）を CRRA 東京りんかい研究センター（本社・有明ラボ）として集約
2022年11月	村木風海機構長が国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議（COP27）に招聘され登壇
2022年12月	山梨県と連携協定を締結
2023年4月	航空宇宙局（S2）附属ウィンドオーシャン航空（WOA）セスナ C172M 型機（登録記号 JA3676）受領
2023年10月	「二酸化炭素回収装置」（特許第 7267632 号：2023 年 4 月 24 日）特許取得 コスモエネルギーホールディングス株式会社と共同検討を開始。
2024年5月	当社設立。資本金 2,000 万円。
2024年7月	第 1 回 J-KISS 型新株予約権を発行。発行総額 2,500 万円。
2024年10月	普通株式による第三者割当増資。発行総額 800 万円。資本金を 2,400 万円に増額。
2024年11月	本社を東京都江東区青海地区へ移転。CRRA 東京りんかい研究センター（本社・有明ラボ）を廃止し、CRRA 東京りんかい研究センター（本社・お台場ラボ）としてリニューアル
2025年1月	第 2 回 J-KISS 型新株予約権を発行。発行総額 810 万円。
2025年3月	公募増資により S 種優先株式を発行。発行総額 4,550 万円。資本金を 4,675 万円に増額
2025年5月	第三者割当増資により S 種優先株式を発行。発行総額 500 万円。資本金を 5,000 万円に増額

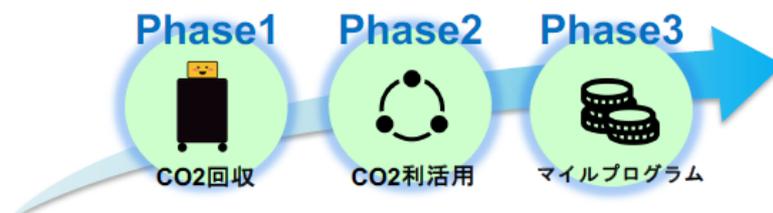
#### 2 【事業の内容】

当社は、「地球を守り、火星を拓く」を究極の目的に、地球環境の保全と新たな可能性の追求を企業理念とし「ありふれた CO2 を、未来を繋ぐ資源と価値の循環に」をビジョンとして掲げて、以下の Phase に従って事業を展開しております。

Phase1 : CO2 回収 (DAC 装置、CO2 吸収剤、炭酸ガス販売)

Phase2 : CO2 利活用 (燃料・化成品の合成)

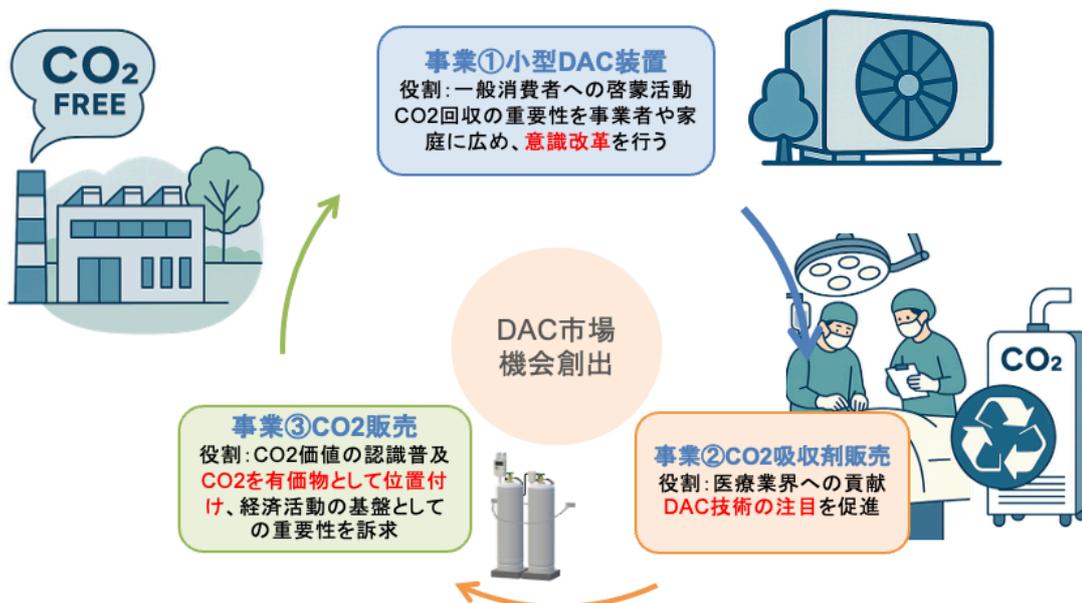
Phase3 : 価値化 (マイルプログラム)



現在は、Phase1 にあり、初期収益基盤を構築するため、CO2 直接空気回収 (DAC) 装置販売と吸収剤の市場展開に注力しております。Phase2 においては、回収した CO2 を燃料や化成品として利活用し、新市場を開拓し、Phase3 では、CO2 の価値化を推進、企業と消費者双方が活用可能な経済圏を構築して参ります。

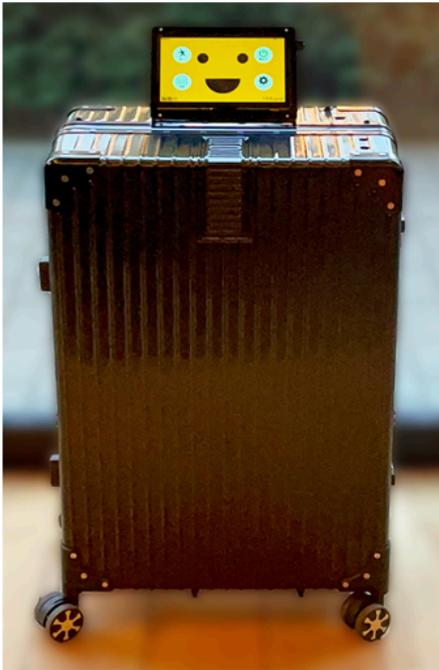
Phase 1 においては、以下の図に示す通り①小型DAC装置事業②CO2 吸収剤事業及び③CO2 販売事業の3事業により構成されます。現在は①の小型DAC装置事業を行っており、順次、②③へと事業を拡げています。

### 3つの事業でDAC市場全体の拡大を支える相乗効果を創出



## 【小型DAC装置】

CO<sub>2</sub>を空気中から直接回収する当社独自の特許技術による世界最小の装置です。当社ではこの装置をサブスクリプション型でリーズナブルに提供しています。



### 装置性能

- 吸収可能濃度範囲 : 0.04%~
- 回収量 : 15kg-CO<sub>2</sub> / y
- 回収率 : 60~84%
- 大きさ : 約0.1m<sup>3</sup>
- 回収方法 : 化学吸収法
- 消費電力 : 50W

### リアルタイムモニタリング

ユーザー専用サイト「Hiyassy WEB」より、回収量、室内CO<sub>2</sub>濃度のリアルタイムチェックが可能



### 特徴

- ・環境CO<sub>2</sub>濃度により変化する表情
- ・搭載AIによるおしゃべり機能 (現行機では非搭載)

→ただのCO<sub>2</sub>回収装置ではなく、人々の生活に溶け込む**フレンドリー**さがコンセプト

それはまるで、..



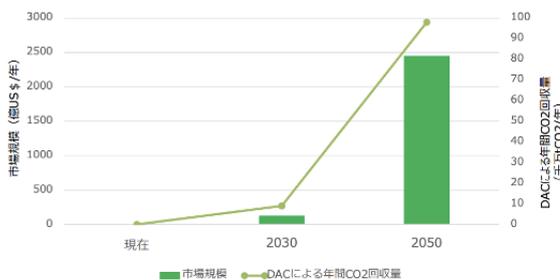
## 【新規CO<sub>2</sub>吸収剤の開発】

DAC産業はここ数年を境にスタートアップ企業数も増加しており、盛り上がりを見せています。当社は、成長戦略として、自社のDAC装置へ使用することを目的として開発を進めていた新規CO<sub>2</sub>吸収剤を欧米のDAC企業に提供することで、DAC装置のコア技術とも言えるCO<sub>2</sub>吸収剤技術のデファクトスタンダードを確立します。

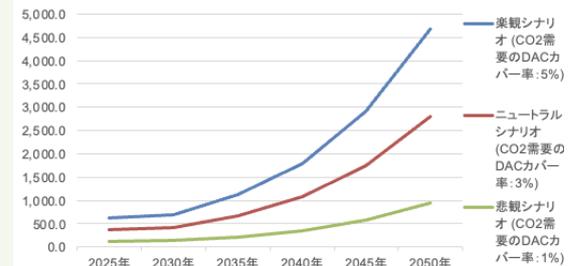
### 脱炭素界のインテルとして、 CO<sub>2</sub>吸収剤技術のデファクトスタンダードを確立する

- 🚀 **市場展望**: DAC市場の成長性は見込めるものの、CRRA単独での市場創出は困難
- 🏭 **製品戦略**: CO<sub>2</sub>吸収剤の技術標準化で競争優位を確立
- 🏆 **成長戦略**: 欧米のDAC企業と連携し、国際展開を加速
- 📄 **収益モデル**: CO<sub>2</sub>吸収剤のライセンス提供

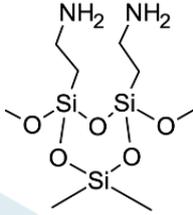
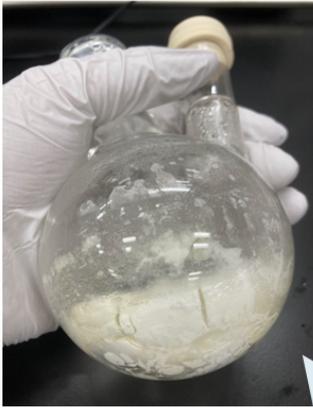
#### ●世界のDAC市場規模予測



#### ●国内のDAC市場規模予測



アミン修飾多孔質シリカ *Amine-modified Porous Silica*



独自の合成方法により従来のCO<sub>2</sub>吸収剤よりも  
**高効率、低コスト**でCO<sub>2</sub>回収を実現

経済性と安全性を兼ね備えた、**CO<sub>2</sub>を吸収し、再利用する次世代の人工の木**

性能

- 基本素材 : 二酸化ケイ素他
- 合成時最大温度: 90 °C
- CO<sub>2</sub>脱離温度: 60 °C

従来のCO<sub>2</sub>吸収方法



物理吸収法

ゼオライト、分子かご等  
安全性が高い

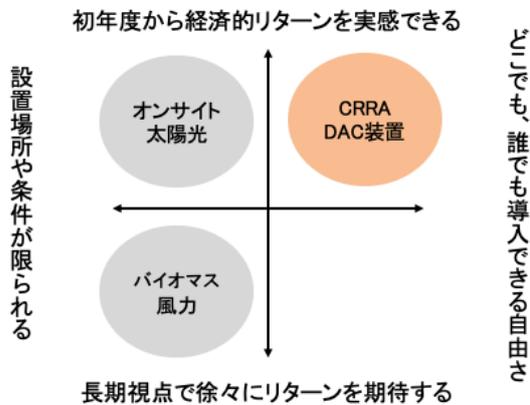


化学吸収法

無機塩基系水溶液、アミン等  
低廉なコスト

第2 【事業の状況】

1 【事業計画】

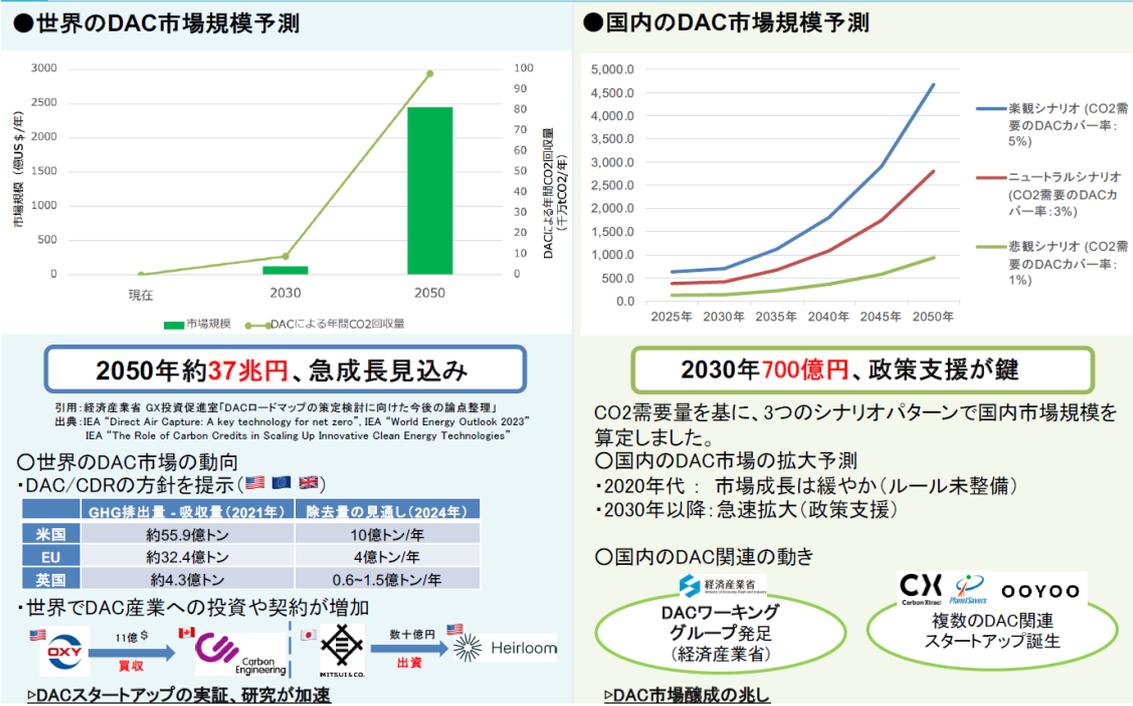


どこでも売炭素



製品概要

回収量	年間約30トン/台
生成CO <sub>2</sub>	非化石燃料由来のクリーンCO <sub>2</sub>
大きさ、設置条件	1台あたり約2m立方、屋外対応、電源のみで稼働(再エネ併用も可能)



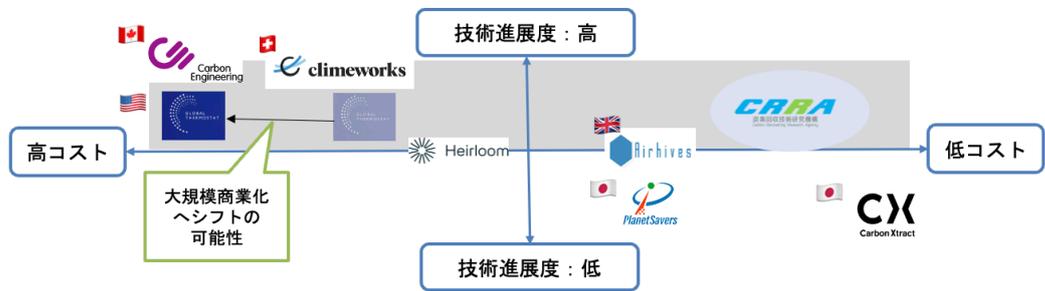
### 主要な競合企業と特徴

企業名	本拠地	主な特徴	現状
Carbon Engineering	カナダ	石油会社と連携	Occidentalが11億ドルで買収
Climeworks	スイス	世界初のDAC商業プラントを運営	Microsoftとの長期契約を締結
Heirloom	アメリカ	環境負荷の少ない鉱物ベースDAC技術を開発	三井物産など日本企業4社が出資(2024年)
Global Thermostat	アメリカ	プラント向けに柔軟な設計を提供	商業化の取り組みを強化中

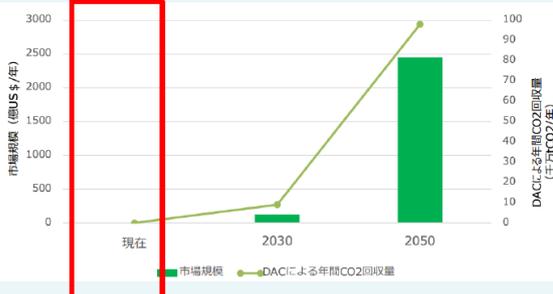
### CRRAが競合と比べて優れている点

- \$ コスト効率**  
: 689ドル/トンで競合より低コスト(スケールメリット考慮)
- 🎯 ターゲット市場**  
: 小型DAC装置で未開拓市場を狙う
- 🇯🇵 国内市場対応**  
: 政策支援を活用し、地域展開を強化
- 🏢 多角的な収益モデル**  
: 装置販売+リース契約、メンテナンスサービス

### 技術の進展度とコスト効率における競合の位置付け



●世界のDAC市場規模予測



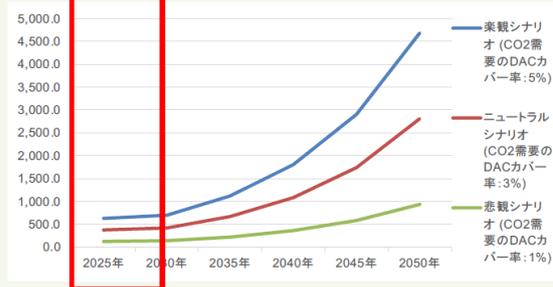
将来の成長性は見込めるものの、  
単独でのDAC市場創出(特に国内)は**困難**



“DAC企業”から脱却し、  
脱炭素界の**インテル**を目指す

DAC装置に装填する  
**CO2吸収剤**の開発で勝負  
大型の資金調達を実現している欧米  
DAC企業と戦略的に連携

●国内のDAC市場規模予測



事業概要：事業②CO2吸収剤の販売

●事業の背景

- ・次世代CO2吸収剤**アミン修飾多孔質シリカ**での**早期収益化**を目指す
- ・本吸収剤は当初、自社のDAC装置のアップデート用として開発
- ・昨今のDAC市場状況、CO2吸収剤市場状況(後述)に鑑み、本吸収剤の販売事業に着手
- ・少子高齢化による医療需要の拡大に伴い、麻酔用CO2吸収剤の需要が急増
- ・**麻酔用CO2吸収剤市場**を足がかりに、2026年度からDAC装置を含めたCO2吸収剤市場全体への展開を計画



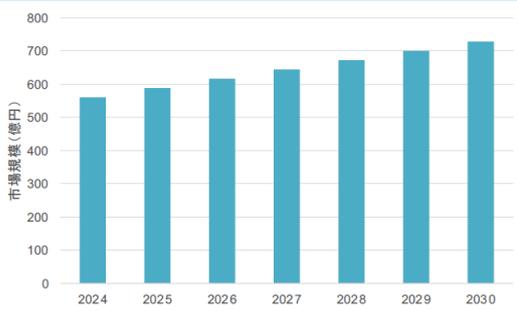
●事業の狙い

医療業界への貢献を通じた、DAC産業への着目機会の増加

●タイムライン



○麻酔用CO2吸収剤の世界市場推移予測

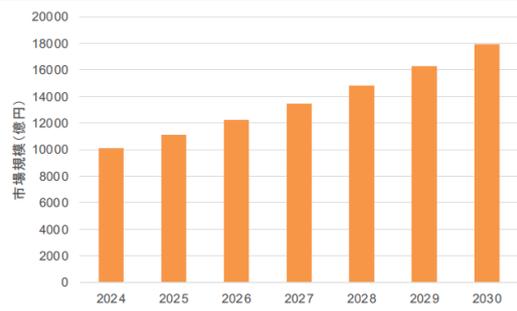


2024年: 560億円、平均成長率(CAGR): 5%

2024年: 560億円/年  
 2030年: 728億円  
 平均成長率(CAGR): 5%  
 成長要因:  
 少子高齢化による医療需要の拡大

出典: ResearchAndMarkets, 2023

○CO2吸収剤の世界市場推移予測



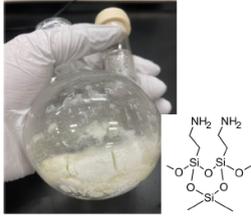
2024年: 1兆109億円、平均成長率(CAGR): 10%

2024年: 1兆109億円/年  
 2030年: 1兆7,923億円/年  
 平均成長率(CAGR): 10%

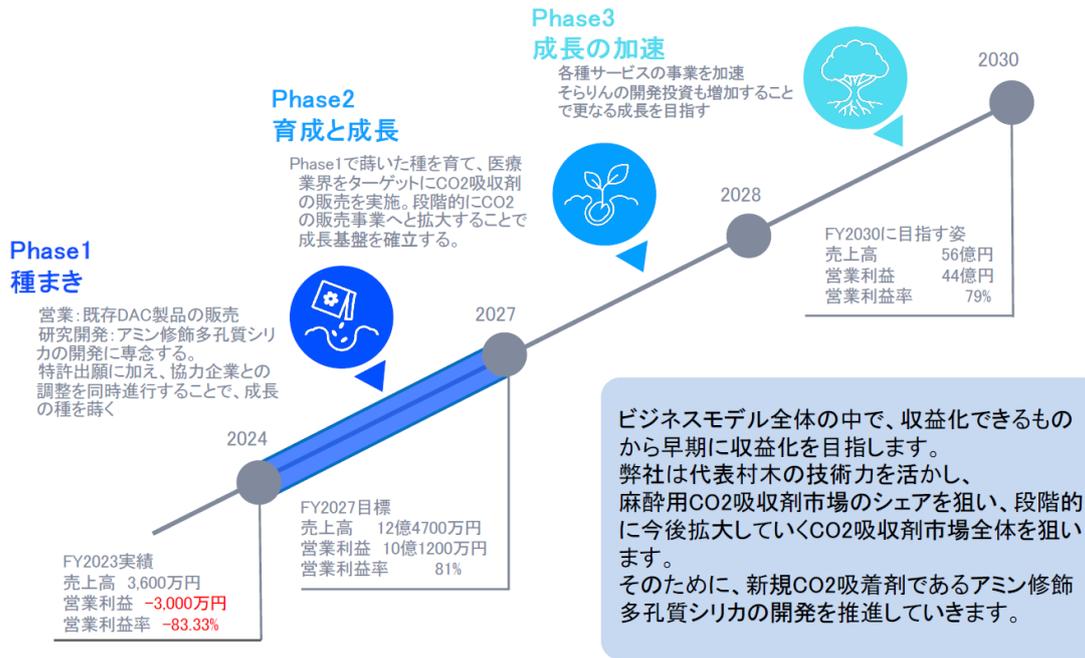
MarketsandMarkets. (2023). Carbon Capture, Utilization, and Storage Market, Grand View Research. (2023). Carbon Capture and Storage Market Reportの市場規模予測を基に、CCS、CCUS市場規模予測を総合して作成

10 製品詳細と競合比較: 事業②CO2吸収剤の販売

経済性と安全性を兼ね備えた、  
 CO<sub>2</sub>を吸収し、再利用する次世代の人工の木

製品名	CRRR製 CX-100 シリーズ 	矢橋工業製 ソーダライム 	松吉医科器械製 アムソープ・プラス 
成分	アミン修飾多孔質シリカ	水酸化カルシウム他	水酸化カルシウム
環境負荷	低い	有害物質発生のリスクあり	低い
再利用可否	○	×	×
コスト	原価26万円/kg 販売価格40万円/kgを想定	5,000円/kg	26,000円/kg
備考	16~80回以上の再利用でコストを上回る ※先行研究では2781回使用可能(Itoh <i>et al.</i> (2018))	長年医療現場での使用実績があり、コスト面で優位	CO <sub>2</sub> 吸着時に色が変わるため、視認性が高い





2【数値計画】

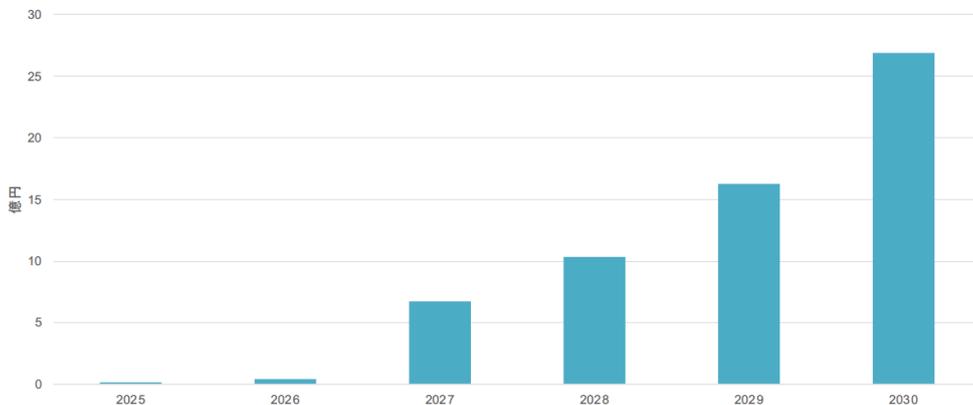
以下の数値計画は、現況の経営環境及び経営戦略を前提とした仮説に基づいて作成しております。環境の変化、戦略の変更、仮説の誤り等により、計画通りに遂行できない可能性があり、計画の達成を保証するものではありません。併せて、第2【事業の状況】3【事業等のリスク】をご精読ください。

11 収益見通し: 事業②CO2吸収剤の販売

麻酔用市場: 2025年度1400万円→2026年度4100万円  
 CO2吸収剤市場全体: 2027年度6億7000万円。以降収益を年平均30%成長で拡大

販売戦略

- ・特許申請直後(2025年度下期)から、協力企業による製造、代理販売で早期の収益化
- ・特許取得後(2026年度下期)はロイヤリティ収入を含め代理店を拡大しシェアを拡大
- ・2027年度以降はDAC企業への販売を想定



## クリーンCO2で持続可能なCO2市場のリーダーを目指す

・合成方法の簡略化(ワンポット合成)によりコストの低減

**CO2ガス生成原価：100,702円/t**

※市場価格：120,000円/t(当社調べ)

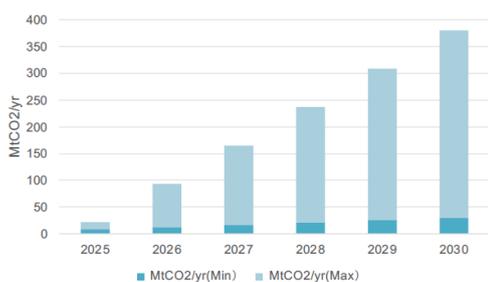
・2025年以降超過需要が予測されているCO2市場に、  
クリーンCO2で付加価値を提供



### ●事業の狙い

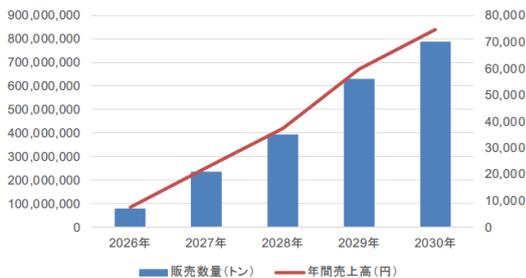
CO2の価値に対する意識付けと、DAC装置の有用性認知

### ●CO2の国内市場予測



Min3000万t、Max3億5000万t

### ●CO2の販売数量及び売上高予測



2030年度：8億4000万円(初年度：8400万円)

## 3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に示しております。これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本書の利用にあたりましては、本項の記載事項をご精読いただき、十分にご理解いただきたくお願い申し上げます。

なお、文中の将来に関する事項は、本書作成日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### ①マーケットの動向について

当社の事業は、空気中の二酸化炭素を除去回収することにより地球温暖化を防止するとともに、回収した二酸化炭素の再利用を図ることを目的としています。当分のマーケットは当社の製品を導入する主に上場会社等における環境貢献意識の高い企業にあります。異常気象が頻発する等、世界的な環境意識の高まりによりマーケットは拡大しています。しかしながら、米国の第二次トランプ政権がパリ協定から離脱する等、脱炭素に反する動きも見られます。世界的に脱炭素の意識が後退する等の状況が顕著になった場合には、当社の事業計画にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

#### ②競合について

当社では、二酸化炭素吸着材を利用した特許技術による当社独自の二酸化炭素回収装置を製品として製造販売しています。二酸化炭素吸着の効率を飛躍的に高める研究開発を継続しており、当社技術を追随するのは困難と考えておりますが、当社の技術を上回る回収効率による二酸化炭素回収装置を開発する競合企業が現れた場合には、当社の優位性が失われ、当社の事業計画にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

#### ③法的規制について

現時点において当社の事業を規制する法律は存在しませんが、今後、当社の二酸化炭素

回収を規制する何らかの法律が制定された場合には、当社の事業計画にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

## (2) 事業内容に関するリスク

### ① 創業間もないこと

当社の設立は2024年5月であり創業間もない企業ですが、当社の代表取締役機構長の村木風海は、2020年4月に一般社団法人炭素回収技術研究機構（以下「一般社団」といいます。）を設立。当社の基盤となる技術の開発を進めてきました。2024年5月に一般社団より当社に対する現物出資と事業譲渡を行うことにより、当社が全ての権利及び技術を保有する形で事業を進めております。なお一般社団は当社の純粋持株会社としての位置づけとなっております。

当社の事業の発展は、設立前より培ってきた二酸化炭素回収技術の発展とそれを具現化した二酸化炭素回収装置等の製品の開発及び生産販売に依存します。ただし生産販売の実績はこれからです。当社としては当社の有する経営資源とネットワークをフル活用して、実績を高めていく所存ですが、想定通りに当社製品の販売実績が上がらず、社会的評価が向上しなかった場合には、当社の事業計画の実現に影響を与える可能性があります。

### ② ビジネスモデルについて

当社のビジネスモデルは、現時点では開発した二酸化炭素回収装置の販売収益又はサブスクリプションによる利用料を中心としています。今後、二酸化炭素回収装置の普及の後には当該装置の稼働に不可欠な当社オリジナルの高性能二酸化炭素吸着材を継続的に販売するとともに、回収した二酸化炭素の販売に取り組む所存です。当社の長期的な事業計画はこれらのビジネスモデルによる収益を想定しているものであり、想定通りのビジネスモデルが構築できなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 事業体制に関するリスク

### ① 小規模な組織であることについて

当社はパート従業員を含む役員・従業員数は7名と、小規模な組織となっております。そのため内部統制が不十分となる可能性があります。当社としては代表取締役が管理する体制を構築するとともに、人材の採用を進めて参りますが、仮に不正や誤謬が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 特定の経営者への依存

当社の事業は創業者で代表取締役機構長の村木風海の企画力、開発力、判断力、行動力等の経営能力及び人的ネットワークに大きく依存しています。今後、組織体制が整備され組織的経営が十分に行われるようになるまでの間に、同氏が何らかの理由により経営から退いた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 人材の確保及び育成について

当社の業務の遂行には、研究開発に関する豊富な知識及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。このような人材が十分に確保・育成できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ コンプライアンスについて

当社グループは、役員及び社員のコンプライアンスの意識を高めるとともに、社内研修等を通じてその定着を心がけております。役員及び社員による公正な業務遂行の徹底を目指しておりますが、法令諸規則に違反する行為が発生する可能性を完全には排除できないと考えております。法令諸規則に違反する行為が発生した場合、その内容によっては損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 顧客情報の管理について

当社では「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に基づき、顧客情報等の書類及びデータ等の具体的な管理方法や顧客データへのアクセスの制限・使用方法の詳細

を定める社内規程を整備するとともに、個人情報管理の周知徹底に努めております。しかしながら、当社保有の顧客情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられ、また、当社の信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システムリスク及びその他のオペレーショナルリスクについて

当社では顧客管理を目的としてコンピューターシステム等の運用を行う予定ですが、これらのシステムが回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、各種業務マニュアル等の整備や内部管理態勢の整備強化に努めておりますが、当社の役員又は従業員が正確な事務処理を怠ることや事故・不正等を起こすことで損失を生じさせたり、業務執行に重大な支障が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 重要な訴訟事件の発生

本書作成日現在において、当社に対し重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合には、当社の財政状態及び経営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 第3 【会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 1 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
S種優先株式	20,000,000
計	100,000,000

##### 2 【発行済株式】

種 類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,399,641	非上場	(注)
S種優先株式	1,010,000		
計	15,409,641	—	—

(注) 当社の株式を譲渡するには、代表取締役の承認を要する旨、定款に定めております。

##### (2) 【新株予約権】

名称	第1回 J-KISS 型新株予約権	第2回 J-KISS 型新株予約権
発行日	令和6年7月31日	令和7年1月31日
新株予約権の数	1個	80個
発行額	1個あたり 25,000,000 円 (発行総額 25,000,000 円)	1個あたり 100,000 円 (発行総額 8,100,000 円)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
保有者数	1名	5名
割当日	令和6年7月31日	令和7年1月31日
行使価格	1口につき1円	1口につき1円
新株予約権の行使に際して交付する株式数	発行価額の総額を転換価額で除した数	発行価額の総額を転換価額で除した数
転換価額 (注1)	<p>(1) 「転換価額」とは、以下の a または b のうちいずれか低い額 (小数点以下切上げ) をいう。</p> <p>a. 割当日以降に資金調達を目的として当社が行う (一連の) 株式の発行 (当該発行に際し転換により発行される株式の発行総額を除く総調達額が 100,000,000 円以上のものに限るものとし、以下「次回株式資金調達」という。) における 1 株あたり発行価額に 0.7 を乗じた額</p> <p>b. 500,000,000 円 (以下「ポストキャップ」という。) を次回株式資金調達の払込期日 (払込期間が設定された場合には、払込期間の初日) の直前における完全希釈化後株式数で除して得られる額</p> <p>なお、「完全希釈化後株式数」とは、下記 (i) から (iv) に定める、当社の株式、新株予約権、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利並びに未発行新株予約権 (本第 (2) (a) (y) 号 (iii) に定義される。) (以下、総称して「株式等」という。) の合計数 (但</p>	<p>(1) 「転換価額」とは、以下の a または b のうちいずれか低い額 (小数点以下切上げ) をいう。</p> <p>a. 割当日以降に資金調達を目的として当社が行う (一連の) 株式の発行 (当該発行に際し転換により発行される株式の発行総額を除く総調達額が 100,000,000 円以上のものに限るものとし、以下「次回株式資金調達」という。) における 1 株あたり発行価額に 0.8 を乗じた額</p> <p>b. 500,000,000 円 (以下「ポストキャップ」という。) を次回株式資金調達の払込期日 (払込期間が設定された場合には、払込期間の初日) の直前における完全希釈化後株式数で除して得られる額</p> <p>なお、「完全希釈化後株式数」とは、下記 (i) から (iv) に定める、当社の株式、新株予約権、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利並びに未発行新株予約権 (本第 (2) (a) (y) 号 (iii) に定義される。) (以下、総称して「株式等」という。) の合計数 (但</p>

<p>し、当社が保有する株式等を除く。)であって、下記算式によって求められる数(小数点以下切捨て)をいう。但し、当該合計数の算出及び下記算式において、同一の株式等は重複して加算しないものとし、また、普通株式以外の株式等についてはその時点で全て普通株式に転換され又は当該株式等に付された権利が行使され普通株式が発行されたものと仮定する。</p> <p>また、当該合計数の算出及び下記算式において、本新株予約権及び/又は転換価額の定めを除き本新株予約権と同一の条件を有する新株予約権(但し、完全希釈化後株式数を算出するにあたって、当該新株予約権の数に含まれるものに限る。以下「同種新株予約権」という。)につき、本第(2)(a)(x)号の額及び/又は同種新株予約権におけるこれに相当する額が当該新株予約権の転換価額となる場合は、当該新株予約権は、本新株予約権及び/又は同種新株予約権に含まれないものとし、その時点で全て当該転換価額において普通株式に転換され普通株式が発行されたものと仮定し、当該合計数及び下記算式に従って再度算出を行うものとする。</p> <p>(i) 発行済みの普通株式及び種類株式  (ii) 発行又は付与済みの新株予約権(但し、下記(iv)に該当するものを除く。)、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利  (iii) 当社において発行を予定しているが未発行の新株予約権(以下「未発行新株予約権」という。なお、未発行新株予約権には、未発行のオプション・プール(付与されていないが、株主総会決議、取締役会決議、当社との新株予約権付与契約等の締結、当社と当社の株主との株主間契約等の締結等によって、将来において付与可能な状態で留保され又は付与が約束されている一定数の新株予約権をいう。以下同じ。)を含むが、次回株式資金調達に関連してオプション・プールが増加する場合には、当該増加分を含まないものとする。)</p> <p>(iv) 本新株予約権及び同種新株予約権。</p> <p>(b) 前号にかかわらず、割当日の18ヶ月後の応当日(以下「転換期限」という。)以降における転換価額は、ポストキャップを第(5)(b)号に基づく承認がなされた日における完全希釈化後株式数で除して得られる額(小数点以下切上げ)とする。</p> <p>(c) 前二号にかかわらず、次回株式資金調達の実行日又は転換期限以前に支配権移転取引等を当社が承認した場合における転換価額は、ポストキャップを当該支配権移転取引等の実行日における完全</p>	<p>し、当社が保有する株式等を除く。)であって、下記算式によって求められる数(小数点以下切捨て)をいう。但し、当該合計数の算出及び下記算式において、同一の株式等は重複して加算しないものとし、また、普通株式以外の株式等についてはその時点で全て普通株式に転換され又は当該株式等に付された権利が行使され普通株式が発行されたものと仮定する。</p> <p>また、当該合計数の算出及び下記算式において、本新株予約権及び/又は転換価額の定めを除き本新株予約権と同一の条件を有する新株予約権(但し、完全希釈化後株式数を算出するにあたって、当該新株予約権の数に含まれるものに限る。以下「同種新株予約権」という。)につき、本第(2)(a)(x)号の額及び/又は同種新株予約権におけるこれに相当する額が当該新株予約権の転換価額となる場合は、当該新株予約権は、本新株予約権及び/又は同種新株予約権に含まれないものとし、その時点で全て当該転換価額において普通株式に転換され普通株式が発行されたものと仮定し、当該合計数及び下記算式に従って再度算出を行うものとする。</p> <p>(i) 発行済みの普通株式及び種類株式  (ii) 発行又は付与済みの新株予約権(但し、下記(iv)に該当するものを除く。)、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利  (iii) 当社において発行を予定しているが未発行の新株予約権(以下「未発行新株予約権」という。なお、未発行新株予約権には、未発行のオプション・プール(付与されていないが、株主総会決議、取締役会決議、当社との新株予約権付与契約等の締結、当社と当社の株主との株主間契約等の締結等によって、将来において付与可能な状態で留保され又は付与が約束されている一定数の新株予約権をいう。以下同じ。)を含むが、次回株式資金調達に関連してオプション・プールが増加する場合には、当該増加分を含まないものとする。)</p> <p>(iv) 本新株予約権及び同種新株予約権。</p> <p>(b) 前号にかかわらず、割当日の18ヶ月後の応当日(以下「転換期限」という。)以降における転換価額は、ポストキャップを第(5)(b)号に基づく承認がなされた日における完全希釈化後株式数で除して得られる額(小数点以下切上げ)とする。</p> <p>(c) 前二号にかかわらず、次回株式資金調達の実行日又は転換期限以前に支配権移転取引等を当社が承認した場合における転換価額は、ポストキャップを当該支配権移転取引等の実行日における完全</p>
---	---

	<p>希釈化後株式数で除して得られる額（小数点以下切上げ）とする。</p> <p>なお、第(2)(a)(y)号にかかわらず、本第(2)(c)号における「完全希釈化後株式数」とは、下記(i)から(iii)に定める株式等の合計数（但し、当社が保有する株式等を除く。）であって、第(2)(a)(y)号に定める算式によって求められる数（小数点以下切捨て）をいう。また、当該算出にあたっては、「除外完全希釈化後株式数」とは、下記(i)及び(ii)の合計数（但し、当社が保有する株式等を除く。）とする。</p> <p>(i) 発行済みの普通株式及び種類株式  (ii) 発行又は付与済みの新株予約権（本新株予約権及び同種新株予約権を除く。以下本(ii)において同じ。）、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利（但し、支配権移転取引等に伴い、発行又は付与済みの新株予約権、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利の保有者が、当該新株予約権、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利の内容に従い、当社の株式以外の対価を当社から受領する場合、当該新株予約権、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利を除く。）  (iii) 本新株予約権及び同種新株予約権（但し、支配権移転取引等（注2）に伴い、発行又は付与済みの当該新株予約権の保有者が、当該新株予約権の内容に従い、当社の株式以外の対価を当社から受領する場合、当該新株予約権を除く。）</p>	<p>希釈化後株式数で除して得られる額（小数点以下切上げ）とする。</p> <p>なお、第(2)(a)(y)号にかかわらず、本第(2)(c)号における「完全希釈化後株式数」とは、下記(i)から(iii)に定める株式等の合計数（但し、当社が保有する株式等を除く。）であって、第(2)(a)(y)号に定める算式によって求められる数（小数点以下切捨て）をいう。また、当該算出にあたっては、「除外完全希釈化後株式数」とは、下記(i)及び(ii)の合計数（但し、当社が保有する株式等を除く。）とする。</p> <p>(i) 発行済みの普通株式及び種類株式  (ii) 発行又は付与済みの新株予約権（本新株予約権及び同種新株予約権を除く。以下本(ii)において同じ。）、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利（但し、支配権移転取引等に伴い、発行又は付与済みの新株予約権、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利の保有者が、当該新株予約権、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利の内容に従い、当社の株式以外の対価を当社から受領する場合、当該新株予約権、新株予約権付社債及びその他当社の株式を取得できる権利を除く。）  (iii) 本新株予約権及び同種新株予約権（但し、支配権移転取引等（注2）に伴い、発行又は付与済みの当該新株予約権の保有者が、当該新株予約権の内容に従い、当社の株式以外の対価を当社から受領する場合、当該新株予約権を除く。）</p>
権利行使期間	本新株予約権は、割当日の翌日以降、いつでも行使することができる。	本新株予約権は、割当日の翌日以降、いつでも行使することができる。
行使の条件	<p>(1) 本新株予約権は、次回株式資金調達が発生することを条件として行使することができる。但し、次回株式資金調達が転換期限までに発生しない場合、又は次回株式資金調達の実行日若しくは転換期限以前に支配権移転取引等を当社が承認した場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 前号にかかわらず、次回株式資金調達が転換期限までに発生しない場合における本新株予約権の行使は、本新株予約権（転換価額の定めを除き本新株予約権と同一の条件を有する新株予約権を含む。以下本(2)号において同じ）の発行価額の総額の過半数の本新株予約権の保有者がこれを承認した場合に限り行うことができる。</p>	<p>(1) 本新株予約権は、次回株式資金調達が発生することを条件として行使することができる。但し、次回株式資金調達が転換期限までに発生しない場合、又は次回株式資金調達の実行日若しくは転換期限以前に支配権移転取引等を当社が承認した場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 前号にかかわらず、次回株式資金調達が転換期限までに発生しない場合における本新株予約権の行使は、本新株予約権（転換価額の定めを除き本新株予約権と同一の条件を有する新株予約権を含む。以下本(2)号において同じ）の発行価額の総額の過半数の本新株予約権の保有者がこれを承認した場合に限り行うことができる。</p>

<p>本新株予約権の取得に関する事項</p>	<p>(1) 株式を対価とする本新株予約権の取得条項          当社は、次回株式資金調達が行うことを決定した場合、当該取引の実行日までの日であって当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するものとし、当社は本新株予約権を取得するのと引き換えに、本新株予約権の発行価額をその時点における転換価額で除して得られる数の転換対象株式を交付する。なお、上記の転換対象株式の数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法234条の規定に従って金銭を交付する。</p> <p>(2) 金銭を対価とする本新株予約権の取得条項          当社が支配権移転取引等を行うことを決定した場合、当該取引の実行日（以下「実行日」という。）までの日であって当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するのと引き換えに、各本新株予約権につき本新株予約権の発行価額の2倍に相当する金銭を交付する。</p>	<p>(1) 株式を対価とする本新株予約権の取得条項          当社は、次回株式資金調達が行うことを決定した場合、当該取引の実行日までの日であって当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するものとし、当社は本新株予約権を取得するのと引き換えに、本新株予約権の発行価額をその時点における転換価額で除して得られる数の転換対象株式を交付する。なお、上記の転換対象株式の数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法234条の規定に従って金銭を交付する。</p> <p>(2) 金銭を対価とする本新株予約権の取得条項          当社が支配権移転取引等を行うことを決定した場合、当該取引の実行日（以下「実行日」という。）までの日であって当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するのと引き換えに、各本新株予約権につき本新株予約権の発行価額の2倍に相当する金銭を交付する。</p>
------------------------	--	--

(注1) 転換価額の調整

- (1) 株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合により当社普通株式の数に変更が生じる場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額}}{\text{分割の比率又は併合の比率}}$$

なお、「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した比率を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した比率をいう。

- (2) 当社普通株式につき無償割当てをする場合は、株式の分割に準じて転換価額を調整する。この場合において、「分割の比率」は「無償割当て後の発行済普通株式総数（但し、その時点で当社が保有する当社普通株式を除く。）を無償割当て前の発行済普通株式総数（但し、その時点で当社が保有する当社普通株式を除く。）で除した比率」と読み替えて適用する。
- (3) 調整後の転換価額は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、株式無償割当ての場合は株式無償割当ての効力が生じる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

(注2) 支配権移転取引

「支配権移転取引等」とは、(i) 当会社の資産の全部又は実質的に全部の売却、譲渡その他の処分、(ii) 合併、株式交換、株式移転又は株式交付（但し、かかる行為の直前における当会社の株主が、存続会社又は完全親会社の総株主の議決権の過半数を有することになる場合を除く。）、(iii) 吸収分割又は新設分割（但し、当会社の事業の全部又は実質的に全部が承継される場合に限り、かかる行為の直前における当会社の株主が、承継会社又は新設会社の総株主の議決権の過半数を有することになる場合を除く。）、(iv) 当会社の株式等の譲渡又は移転（但し、かかる取引の直前における当会社の株主が、当該取引の直後において引き続き総株主の議決権の過半数を保有することになる場合を除く。）、(v) 当会社の解散若しくは清算、

又は(vi) 金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含む。）第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所若しくはこれに類似するものであって外国に所在するものの上場されることをいう。但し、かかる行為が当会社の持株会社（当会社の完全親会社であり、当会社の株主がかかる行為の直前における当会社の議決権比率と実質的に同比率にて株式を保有することになる会社をいう。）の設立を目的として行われる場合、又は純粋な資金調達を目的として株式の発行又は処分が行われる場合を除く。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
2024 年 5 月 7 日（注）1	10,399,641	10,399,641	20,000	20,000	—	—
2024 年 10 月 5 日（注）2	4,000,000	14,399,641	4,000	24,000	4,000	4,000
2025 年 3 月 17 日（注）3	910,000	15,309,641	22,750	46,750	22,750	26,750
2025 年 5 月 27 日（注）4	100,000	15,409,641	3,250	50,000	1,750	28,500

（注）1 設立出資（一般社団法人炭素技術研究機構からの現物出資）普通株式

2 有償第三者割当増資 普通株式 割当先：村木風海、笹原隆史

3 公募増資（自己募集）S種優先株式

4 有償第三者割当増資 割当先：株式会社フクハラ S種優先株式

### (4) 【大株主の状況】

2025 年 7 月 3 日現在

株主名	持株数	持株比率
一般社団法人炭素回収技術研究機構	10,399,641 株	67.49%
村木 風海	3,500,000 株	22.71%
笹原 隆史	500,000 株	3.24%
その他 60 名		

### (5) 【議決権の状況】

2025 年 7 月 3 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,399,641 S種優先株式 1,010,000	普通株式 14,399,641 S種優先株式 1,010,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	15,409,641	15,409,641	—
総株主の議決権	15,409,641	15,409,641	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けていますが、当面は事業規模の拡大及び経営基盤の確立のために内部留保の充実を優先いたします。なお、今後の事業展開に必要な十分な利益剰余金が確保された場合には、業績に応じて普通株主に対しても剰余金の配当を行って参る所存です。

#### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

#### 5 【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 機構長	村木 風海	2000年8月18日	2017年10月 総務省戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）独創的な人向け特別枠 異能vationプログラム本採択。 炭素回収技術研究機構を創設。機構長就任。 2019年4月 一般社団法人炭素回収技術研究機構設立。代表理事・機構長就任。 2020年4月 内閣府ムーンショットアンバサダー就任。 2021年9月 山梨県の諮問機関である「未来やまなし創造会議」会員就任。 2022年3月 文部科学省「核融合の挑戦的な研究の在り方に関する検討会」委員就任。 2023年6月 2024年5月 当社設立。代表取締役機構長就任。	3,500,000
代表取締役 専務	笹原隆史	1997年3月4日	2019年3月 山形大学人文学部法経政策学科 法律コース卒業 2019年4月 宇宙技術開発株式会社 入社 2022年1月 宇宙技術開発株式会社 退社 一般社団法人炭素回収技術研究機構 入社 2023年3月 一般社団法人炭素回収技術研究機構 専務理事就任 2024年5月 当社設立。代表取締役専務就任。	500,000

#### 第4【経理の状況】

経理の状況については、株式の申込を希望される方に個別にお送りいたします。

#### 第5【株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用しておりません。
株式の名義書換え 取扱場所 名義書換手数料	東京都江東区青海 2-7-4 炭素回収技術研究機構株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、官報に公告する方法によります。
株主に対する特典	なし
譲渡制限	代表取締役の承認